

許可番号 第12620008387号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪市住之江区平林北二丁目8番23号

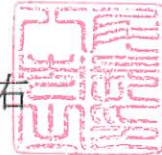
氏名 阪南産業株式会社

代表取締役 高好 章二



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 山本 桂右



許可の年月日 令和 8年8月28日

許可の有効年月日 令和15年6月27日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

1 木くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類

設置場所：八尾市老原九丁目53番

設置年月日：令和5年4月16日

処理能力：453.8t/日

許可年月日：令和3年5月20日

許可番号：第082-R3-001号

(木くず又ははがれき類の破碎施設)

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年6月28日 当初許可

令和8年8月28日 許可更新

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

複写厳禁